

行政の怠慢

柴生田 晴四

れ流すの

では、あまりにもお粗末です

る行政や専門家と称する人たちの言

い分を垂

(経済倶楽部理事長

んだけ えるでしょう。 では自宅療養中に 医療体制の欠陥がこの 規感染者がピー 31人から250人に急増 で死亡した遺体のうちコ 警察庁がまとめ れども受け入れ先 いまま手遅れ テレビや新聞などの クに達した時期で、 た 21 年 容体が急変 になった例を大きく 結果をもたら · 8 月 0 しました。 ロナ感染者は前 病院がなかな 0 救急車を呼 明ら 8月 メデ したとい 関 か見 か は 月 以 イ ア 0

発揮する能力や意欲に欠けてい 任を負うべき自治体や厚労省が な時間を空費し 員が何十回も電話をかけ続けて何時 ▼救急搬送の受け入れ先がなかなか見 のです。 丁技術が進化した現在では必要なリ 水準の日本でなぜこの に始まったことではあ 患者が手遅れに 国民 病床数も医師や看護師の数も の安全を守る体制を整備する責 てしまうケー なっ てしまうの ようなことが起き りません。 スは後を絶 知恵 るからです。 も工 間も 0 夫も 世界 たな 貴 急 コ か 重 口

るデータベースがあればいいのです。が対応可能な医療機関に瞬時にアクセスでき決して難しいことではありません。救急隊員スがどこに存在するかを集中管理することは

るのは、 先を速やかに用意できない現実を放置 を自宅療養させ、 かと 13 しかし、、 う言 まさに行政 う話になると、 い訳がいくらでも出てくるでし 指定感染症第二類の感染者 容体が急変しても受け入 の怠慢です。 なぜそれが できな 7 ħ 61 13

対応を拒む医療機関やコ 療従事者は疲弊し や自治体は相変わらず医療体 一般市民 コ 口 7 ナ診療に対応する の行動制限を正当化 いるでしょう。 口 ナ感染者のみ しか 病院 制 0 かなら 逼迫 や医 てい

切る を進める政権は されるべき診療報酬 な医師になるか 要とする医療分野や地域に医師を配 を法律に基づ と厚生労働大臣 って一年半 医者と呼 ず発熱患者 いう重要な政 医師の した歪な体系になってい ・ます。 免許 のは 厚顔 が付与され そし る が経たっ 0 無恥の 11 0 策を行政は放棄し 来院をも拒 は本 でし 11 は、 は要請に応じな て技術と重要度に応じて配分 て名前を公表すると大見 つ生まれ 多額 人の しょうか ます。しかし、 は日本医師会の意向 茶番としか思えませ た今になっ 自由意思に 0 む開業医は果た ・ます。 るのでしょう 国費が投入され コ こてお ロナ て東京都 必要な改 医 委ね 社会が 療機 置すると どん 栄を 関名 を 5 h 知 7

り上げています。

一粛を続

国民が我慢を続けることだとす

その

がも

0

لح